第２０３９回埼玉県教育委員会定例会議事録

１　日　時　　令和８年１０月１５日（木）　　午前１０時開会

午前１０時１９分終了

２　場　所　　埼玉県教育局教育委員会室

３　出席者　　石川教育長、櫻井教育長職務代理者、今井委員、神山委員、小野委員、鈴木委員、佐藤副教育長、案浦参事、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、岡島市町村支援部長、平野教育総務部副部長、須藤教職員採用課長、酒井県立学校人事課長

廣川書記長、高久書記、宮書記、荻野書記、齊藤書記、北澤書記

４　会議の主宰者　　石川教育長

５　会　議

(1)　前回議事録の承認

o　全出席委員異議なく本件記載どおり承認

o　石川教育長が、櫻井委員を議事録の署名者に指名した。

(2)　報告事項

令和９年度埼玉県公立学校教員採用選考試験等の結果について

須藤教職員採用課長（提出理由、令和９年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の１次受験者数、最終合格者数及び倍率（全校種）、令和８年度実施埼玉県公立学校教員採用選考試験「大学３年生等チャレンジ選考」の受験者数、選考通過者数及び選考通過率について説明）

神山委員　資料１１ページの看護師等経験者特別選考は、養護教諭とはまた別の枠になるのでしょうか。まず看護師の資格を持っていることに加えて、どのようなことがあると受験できるのかということと、現場ではどのような職種というか業務になるのか教えていただきたいと思います。

須藤教職員採用課長　こちらの特別選考につきましては、看護師の資格を持ってい

る方に志願資格があるという選考でございます。実際にこの選考で採用された方は、養護教諭とか、あと実際の看護の授業を持つような形になります。

神山委員　養護教諭もしくは看護の専門学科ということでしょうか。

酒井県立学校人事課長　看護師資格を持っている者の採用ですが、養護教諭としてではなく、特に県立常盤高等学校に看護科のコースがございまして、そちらの方で、教諭として、より実践的な実習等を含めた専門知識を教えていただいております。

神山委員　養護教諭の枠とはまた別ということですね。

酒井県立学校人事課長　おっしゃるとおりです。

今井委員　倍率が昨年度よりも上がったということで、様々な方々が学校の先生になりたいと思ってくださっている。皆様の取組の成果が反映されたのではないかなというふうに感じました。特に大学３年生には是非もっとたくさん興味を持っていただきたいと思っているので、今回の「大学３年生等チャレンジ選考」の仕組みであったり、そういうものをどんどん情報発信をして、様々な大学生が、教員の仕事ってどういうものなのだろうかということを知ってもらう機会を増やしていただけると、より良いのではないかなと思いました。

須藤教職員採用課長　県内外の大学での教員募集採用説明会ですが、大学４年生だけではなく、３年生ですとか、場合によっては大学１年生なども参加していただいておりますので、このような様々な試験制度について、これまで以上に丁寧に説明をしてまいりたいと思います。

小野委員　情報共有ということで少し発言させていただきたいと思います。過日９月に都道府県・指定都市教育委員研究協議会という会議に参加させていただいて、私が参加した分科会のテーマが「優れた教師人材の確保に向けた取組について」というところで、様々な自治体の取組について情報共有をさせていただきました。倍率ということに関して言えば、やはり各自治体、全国的にと言っていいと思いますけれども、御承知のとおり、減少が続いているという自治体もございました。その中で、各自治体に共通するところもある一方で、いろいろな事情を伺っていくと、当然ではありますが、やはり自治体ごとの課題がありました。すごく端的

に言えば、長崎県では、地域的、地形的なところで、やはり島しょ部の人材の確保が難しいという課題を抱えておりました。そういったことを共有しつつも、これは埼玉県には当てはまらないかななど、いろいろ考えながら聞いておりました。一方で、多種多様に見えておきながら、やはり共通しているのはどちらかというと今の学生のキャリアを選択する際の傾向として、これは当たり前ですが、自分の人生の一部として捉えていくときに、ライフワークバランスも含めて、どういうふうな将来設計をしていけるかという視点を重視しているということです。もしかしたらすごくポイントを外れるのかもしれませんが、どのような福利厚生を受けられるのか、その先の年金はどうなのかといったことも、一つの選択の条件、検討項目として入ってくるということが共有されました。中小企業を経営されている方からの発言でしたが、そういったことを魅力ということで前面に打ち出して発信することが必ずしも適切ではないとは思いますが、やはり一人の学生が選択していくという時に、そういった項目も説明の中に組み込んでいくというようなことも必要になってくるのかなと思います。それは働き方改革の取組と並行して、そうした情報発信も進めていくことが重要なのではないかと、いろいろなお話をお聞きして感じました。もう既に取り組まれているところもあるかと思いますが、情報共有ということで発言させていただきます。

須藤教職員採用課長　先ほども申し上げました大学等で行っている説明会の中で、様々な説明をしているところでございます。その中で、今、委員がおっしゃったような働き方改革の説明ですとか、あるいは充実した研修制度のアピールなども行っております。また、待遇面というお話もありましたが、そういった部分も含め、とにかく学生たちの進路選択の一助となるようなものについて、これまで説明していない項目の中にも、学生の進路選択の一助となるものがあるかもしれませんので、そうしたことを幅広く、もう一度考え直したいと思います。この秋以降も説明会等がありますので、そういう場でなるべく多くの情報を盛り込みながら発信してまいりたいと思います。

今井委員　今のお話を伺って、少し追加でお話をさせていただきます。恐らく、合格された方の中にも、民間企業を選ばれたり、あるいは他の自治体を選ばれたり

する方がいらっしゃると思います。是非、その実態についても把握していただきたいと思います。今回合格された方のうち、例えば埼玉県の教員にならないという判断をされた方の割合であったり、また、その方々がどこに行ったのかということを調べることは難しいとは思いますが、選考に合格したにもかかわらず、埼玉県を選ばなかったというところが、来年、再来年の募集にも関わってくるのではないかと思います。そうした状況を把握するためにも、そのような数字についてお聞かせいただきたいと思います。

須藤教職員採用課長　この説明会の中でも、例えば、どういうところを重視して進路を選びますかというアンケートを取ったり、合格した方を対象に、なぜ埼玉県を志願したのか、なぜ教員を志願したのかといったことについても、近年聞くようにしてまいりました。そういったものをまとめるとともに、また、委員がおっしゃったように、合格された後に辞退された方について、なぜ辞退に至ったのか、どういう進路に進むことになったのかというデータも積み重ねていきたいと思います。それらを分析した上で、今後の志願者確保の取組や、合格後の取組など、様々な場面に生かしてまいりたいと思います。

鈴木委員　ちょっと確認ですが、今、一般企業は厚生労働省から出されている就職協定を遵守しています。４年生の６月１日以前は採用活動を行ってはいけないことになっています。ただ、実質的には今、大学３年生に対してインターンということで会社説明会をやっているような状況です。この「大学３年生等チャレンジ選考」は、すごく面白い取組だと思いますが、一方で、その就職協定を考えたときに、大学３年生で選考を行ってよいのかという点について、何か議論はあったのでしょうか。

須藤教職員採用課長　本県の「大学３年生等チャレンジ選考」につきましては、最終的な合格を出すわけではなく、選考の一部を前倒しするものです。他県では、一部に大学３年生の時点で内定を出すところも最近出てきているようですが、埼玉県も含め、多くの自治体では選考の一部分だけを前倒しし、大学４年時の負担を軽減するものとなっております。そのため、最終合格につきましては、あくまでも大学４年時の夏以降となっております。

(3)　次回委員会の開催予定について

１０月２９日（木）午前１０時